

2024年10月16日

京都府知事 西脇 隆俊様

子ども医療費 自治体助成の更なる前進を求めます

子ども医療費無料制度を国と自治体に求める京都ネットワーク
代表 鈴木 卓 (京都府保険医協会理事長)

京都府が2023年9月からの子育て支援医療助成制度を拡充したことに伴い、府内市町村の上乗せ拡充は17市町（うち京都市は府と同程度）に及んだ。府制度の4年ぶりの拡充は子どもの医療費のみならず市町村の子育て支援を大きく前進させた。

府制度の対象は中学生（通院200円は小学生まで）にとどまっているが、全国的には18歳まで対象を拡げることが主流になりつつあり、府内でも着実に広がっている。府内26自治体のうち22（85%）が18歳を対象とした制度（入院のみ含む、24年9月現在）となっている。

もちろん、この前進は住民の切なる子育て支援の要望を受けた自治体努力の成果であるが、2024年度から国民健康保険の減額調整が廃止されたこともそれを後押ししたといえよう。自治体が独自に医療費助成をすることへのペナルティとされ、自治体から「少子化対策に逆行」すると廃止要望があり、私たちも長年要望を重ねてきた。その結果、政府は「こども未来戦略」に基づき、「医療費等の負担軽減」のために18歳までの子ども医療費助成についての減額調整を廃止とした。

しかし、厚生労働省は2024年4月に減額調整を廃止して即座に、これに逆行する措置を打ち出した。同省の国民健康保険課が6月26日に通知した「令和7年度保険者努力支援制度の市町村分について」である。このなかの「こどもの医療の適正化等の取組」で、外来の窓口負担が必要な制度としている場合は50点、今年度中に無償から窓口負担ありに変更した場合は20点を配点するなどとしている。国民健康保険の保険者努力支援制度は、保険者（都道府県・市町村）における医療費適正化に向けた取組状況に応じて交付金を交付する制度であり、同制度において窓口負担へのインセンティブを導入したのである。今回は加点のみのため影響は限られると思われるが、市町村への新たな圧力となることを懸念する。

厚生労働省はよほど長瀬効果に拘泥して、無償制度拡大による受診増で医療保険財政に影響を与えると警戒しているようである。社会保障審議会医療保険部会（2023年9月7日）で、減額調整廃止後の具体策として挙げたのが、①保険者へのインセンティブ導入②抗菌薬の適正使用など医療の適正化③子ども医療費助成の影響分析一である。この影響分析で例示した論文5例のうち、子どもの貧困問題を専門とする阿部彩氏の論文が「自己負担割合が高い自治体は、自己負担割合が低いあるいは無料の自治体よりも、受診抑制が起こる確率が高くなる傾向が見られる」としていることが重要であると我々は考えるが、厚労省は「助成制度の有無が健康状態に与える影響は限定的である」と歪めて結論づけている。

ほぼ全ての自治体に子ども医療の助成制度がある現在、国としての制度を創設すべきとの声にこたえず、子ども支援のため「医療費等の負担軽減」をしようと言いながら矛盾する制度を押し付ける厚生労働省の姿勢を私たちは看過できない。一方で、西脇京都府知事は中学生まで通院200円に負担軽減する検討を始めると府議会で表明した。京都府及び府内市町村においては、中学生までにとどまらず子育て支援を更に前進させていただくよう求めたい。

以上

子ども医療費無料制度を国と自治体に求める京都ネットワーク(子ども医療京都ネット)

事務局：京都府保険医協会（担当：浜松）

〒604-8162 京都市中京区七観音町637 インターワンプレイス烏丸6階 TEL075-212-8877